

9 ICTの活用の推進

1 島根県におけるICTの活用の現状と課題

人工知能(AI)、とりわけ生成AI(Generative AI)の急速な進化や、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)等の技術が社会基盤として定着しつつある中、社会の変化は予測困難かつ非連続なものとなっている。Society 5.0の実現に向け、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)が加速する現代において、学校教育におけるICTは、もはや単なる「教具」ではなく、鉛筆やノートと同様の「文房具」であり、社会とつながるための不可欠な「ライフライン」となっている。

島根県の学校現場においては、GIGAスクール構想の推進により一人一台端末環境が定着し、多様な児童生徒を「誰一人取り残さない」学びのための基盤が整った。現在は、端末の更新を見据えた「Next GIGA」のフェーズへと移行し、整備された環境をいかに質的に高め、持続可能なものとするかが問われている。この段階においては、単に端末を使うこと自体を目的とするのではなく、端末を活用していかに深い学びを実現するかという「活用の質」が重要となる。クラウド環境の日常的な活用は、情報の共有や共同編集を容易にし、時空間の制約を超えた協働的な学びを実現した。

さらに今後は、教育データの利活用による科学的な指導(EBPM)や、生成AIを適切に組み合わせた高度な探究活動が求められる。これらは、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を加速させるだけでなく、児童生徒自身が自らの学習を調整する「自己調整学習」の確立につながるものである。情報技術を社会貢献のために利活用できる態度を育むことも急務である。

また、一人一台端末と高速通信ネットワーク、そして統合型校務支援システムの連携による「校務DX」の推進は、教職員の業務効率化にとどまらず、そこから生まれた時間を児童生徒と向き合う時間に充てることで、学校全体のウェルビーイング向上につながるものである。デジタル環境があるからこそ実現できる、創造的で人間味あふれる学びへの転換。この意識変革が求められている。

2 全ての子供たちの資質・能力を最大化させるデジタル学習基盤の活用

学習指導要領がめざすのは、「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じて、これからの社会で求められる「資質・能力」を、全ての子供に対して確実に育成することである。そのための具体的な改善の視点が「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」であり、この学びの姿を具現化する強力なエンジンとなるのが、デジタル学習基盤の活用である。

デジタル学習基盤とは、一人一台端末や高速通信ネットワーク、クラウド環境、CBTシステム(MEXCBT)、教育データの利活用といった要素で構成される、新時代の学習環境を指す¹。この基盤は、これまでの教師の創意工夫による取組と方向性を異にするものではなく、これまでの土台

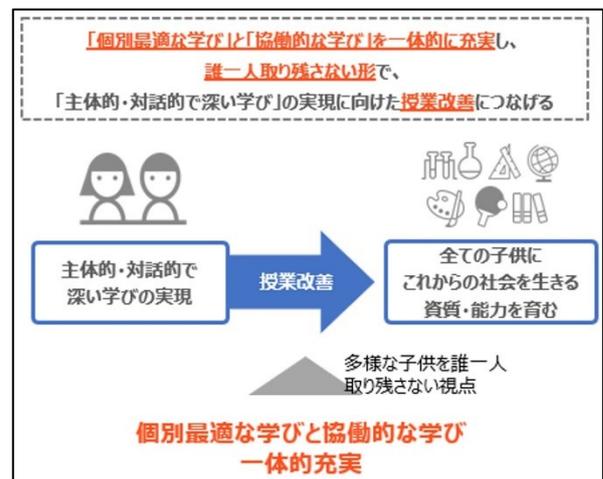


図1 学習指導要領がめざすもの

(文部科学省|授業づくり note「サポートマガジン『みるみる』」基本編②より)

¹ 文部科学省「デジタル学習基盤に係る現状と課題の整理」(令和6年11月)

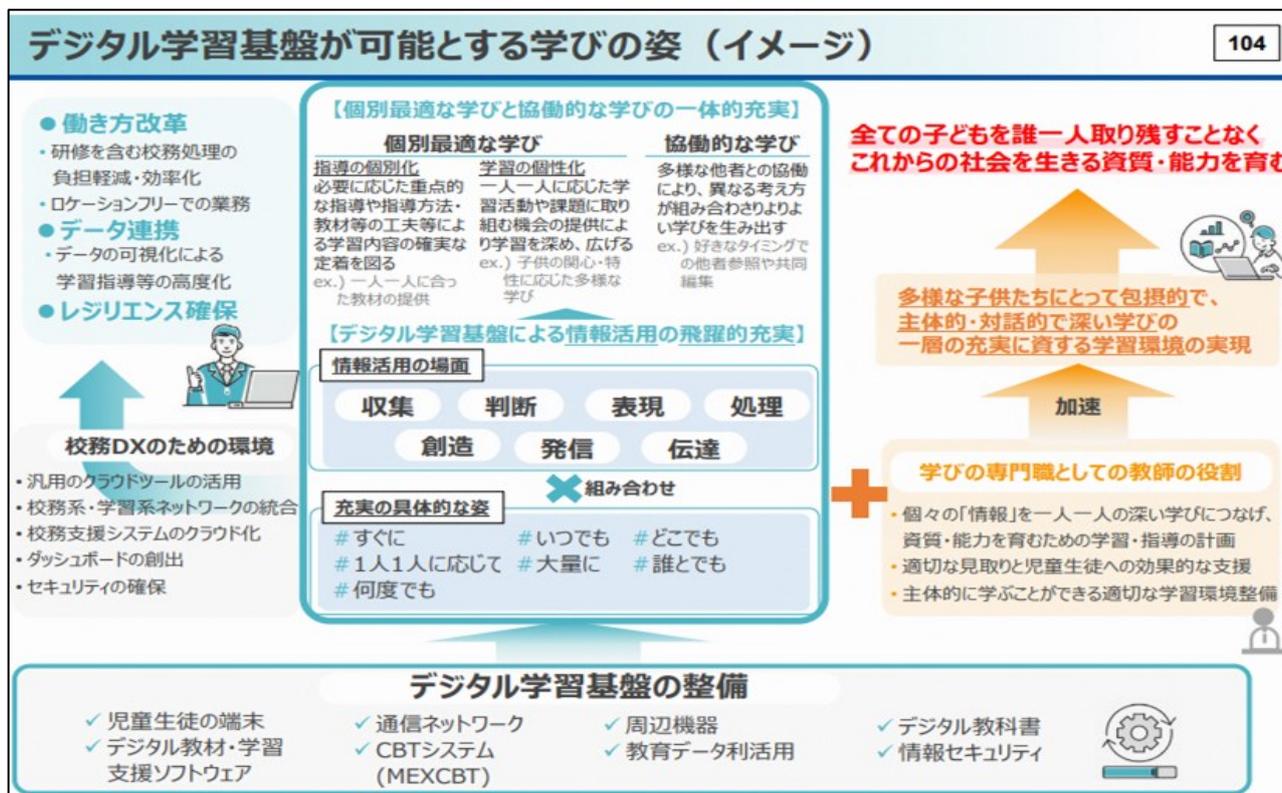


図2 デジタル学習基盤が可能とする学びの姿 (イメージ)

(文部科学省「デジタル学習基盤に係る現状と課題の整理」令和6年11月 p.104)

の上に、情報技術の特性・強みをもって学習環境をより豊かにし、全ての子供たちにその環境をより容易に提供できるようにするためのものである。

GIGA スクール構想の推進によりこれらの環境整備は急速に進み、令和7年3月時点で児童生徒1人当たりの端末台数は1.1台、普通教室の無線LAN整備率は97.1%に達している²。ICT機器を授業で「ほぼ毎日」「週3日以上」活用する学校は9割を超えており、³今や端末は鉛筆やノートと並ぶ学習の「マストアイテム」となっている。

とはいえ、どれほど高度なICT環境を整えたとしても、それを使う子供たち自身に、道具を使いこなし、情報を取捨選択する力がなければ、学びの深化にはつながらない。つまり、「情報活用能力」の育成こそが、「主体的・対話的で深い学び」の実現の鍵となる⁴。

また、端末を使うこと自体を目的とする段階から、子供自身が主体的に学習を調整し、資質・能力を育むための「学習者のツール」として使う段階へと質を高めることも重要である。多様で大量の情報を扱ったり、時間や空間を問わずに情報をやり取りしたり、思考の過程や結果を共有したりするクラウドの強みを生かした「情報活用」の格段の充実を図ることこそが、子供の情報活用能力を育成し、学びの質を高めることにつながると言える⁵。

次期学習指導要領改訂に向けては、小学校の総合的な学習の時間への「情報の領域(仮称)」の付加や、中学校での「情報・技術科(仮称)」の新設など、情報活用能力を抜本的に向上させるための新たな枠組みが検討され

² 文部科学省「令和6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果[確定値](令和7年3月1日現在)」

³ 「ICT機器を「ほぼ毎日」「週3回以上」活用する学校は、小学校97%(前年比3ポイント増)、中学校94%(前年比4ポイント増)」(文部科学省「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」p.53)

⁴ 情報活用力やその育成についての詳細は、本手引の第4章1-4を参照。

⁵ 教育・学習におけるICT活用の特性・強みは、「StuDX Styleを活用した研修例」【資料2】(文部科学省Webページ「StuDX Style」)に整理されている。

ている⁶。現在の GIGA 端末の活用が、これらの将来的な枠組みへの橋渡しであることを認識し、系統的な指導に取り組む必要がある。

3 「学習者主体」への転換と学びの自己調整

端末の活用が「Next GIGA」のフェーズに入る今、求められているのは考え方のアップデートである。教師が「どう教えるか」に注力する段階から、子供たちが「どう学ぶか」を主軸に置く形へと、一步踏み出すときに来ている。とりわけデジタル学習基盤は、子供が自らの学習状況を把握し、課題に合わせて自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む「学びの自己調整」において力を発揮する。

この自己調整を支える一助となるのが、教育データの利活用である。学習履歴や MEXCBT (メクビット) などのデータを活用すれば、子供が自身の学びや成長の記録を振り返り、強みや弱みを把握することが容易になる。データという客観的な手がかりをもとに、自分の今の立ち位置を確かめ、次のステップへの具体的な見通しを持つ習慣は、自分自身を客観的に捉える力を高めることにつながる⁷。

そして、この自己調整は、単なる復習だけで終わるものではない。データによって現在地を把握した子供は、さらに一歩進んで、自らの問いを深めたり、新しいアイデアを形にしたりする探究へと向っていく。このとき、対話を通じて子供の思考をさらに広げてくれるパートナーとなるのが、生成 AI をはじめとする先端技術である。

生成 AI は、単に答えを出す道具ではなく、議論の「壁打ち相手」や、アイデアと一緒に練り上げる「対話の相手」として位置づけたい。自分一人の思考では思い浮かばない新たな視点を AI との対話から引き出し、データが示すこれまでの学びの蓄積を土台にしつつ、AI との対話を通じて「どんな問いを立てるか」といった次の思考を促す。もちろん、AI に丸投げするのではなく、誤った情報が含まれるリスクを理解し、自分の問いを解決するために「賢く使いこなす力 (AI リテラシー)」を育てることが欠かせない⁸。

データによる確かな振り返りと、AI による新しい視点の獲得。この両輪が回ることで、子供の学びは、自らの問いをもとに、最適解を模索する探究的なものへと高まっていくであろう。

4 多様な子供たちが共に学び、一人一人の可能性を最大限に引き出す環境づくり

デジタル学習基盤の大きな役割の一つは、一人ひとりの特性に合わせた「学びやすさ」を整え、どんな背景を持つ子供も取り残さずに学べる環境を保障することである。

例えば、文字の読み書きに困難さがある子供にとって、音声読み上げやデジタル教科書の拡大機能は、その子供が本来持っている力を発揮するために欠かせない合理的配慮となる。これは特定の子供のためだけでなく、その他の子供にとっても「学びの壁」を取り除き、主体的な参加を支援するものである。

また、場所や言語の壁も、デジタルは軽々と超えていく。例えば、不登校や病気で学校に来られない子供も、オンラインで教室とつながり、仲間と一緒に学ぶことができる。外国人児童生徒等も、翻訳機能を活用することで、言語の壁を超えて授業に参加できる。このように、デジタル学習基盤をうまく生かすことで、一人ひとりの違いを「強み」として認め合い、共に学び高め合える豊かな教育環境の実現が可能となった。

⁶ 文部科学省「教育課程企画特別部会 論点整理」(令和7年9月)p.59,60

⁷ 文部科学省「教育データの利活用に係る留意事項(第3版)」(令和7年3月更新)p.103,104

⁸ 文部科学省「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン(Ver.2)」(令和6年12月)

5 自律的な活用を支える情報モラル教育とリテラシー

一人一台端末が学習の基盤となった現在、情報モラル教育も「禁止や制限」から「正しく安全に使いこなすための資質・能力の育成」へのアップデートが求められている。情報モラルは「情報社会で適正な活動を行うための基盤となる考え方や態度」であり、自律的に判断し行動できる力の育成を重視している。

クラウド環境での協働学習は、他者を尊重し、建設的に対話する力を養う貴重な実践の場となる。共同編集やチャットの活用といった日常の学びを通じて、自分の発信が誰かに与える影響を想像し、責任ある行動を自然に選択できる。そんな姿を、日々の活動の中で子供たちと一緒に育んでいきたい。

また、生成 AI をはじめとする先端技術が身近になる中で、情報の真偽を確かめる「ファクトチェック」や著作権、個人情報取り扱いといったプライバシーへの配慮など、メディア・リテラシーの重要性も増している⁹。溢れる情報の中から必要なものを適切に選び取り、その妥当性を落ち着いて判断する力は、これからの社会を生き抜く子供たちにとって心強い武器になるはずである。

さらに、健康面への配慮も忘れてはならない。端末の使用時間や姿勢、視力への影響など、大人が一律に制限するだけでなく、子供自身が自分の体調や状況に合わせて「今は少し目を休めよう」とコントロールできる力を、学校と家庭が足並みを揃えて伸ばしていく必要がある¹⁰。

このように、プライバシー保護の知識や社会的な責任感を備えつつ、健康にも配慮してデジタルという道具を自律的に使いこなす力を養うこと、こうした情報社会において適正に活動するための基底となる考え方や態度を育むことが大切である。

6 校務 DX の推進がもたらす教師・子供の創造的な「余白」

子供たちの豊かな学びを支えるためには、教職員の働く環境を整えることも重要である。校務 DX の目的は、単なる事務作業の効率化ではなく、教師にしかできない仕事、すなわち「子供と向き合う時間」を物理的・精神的に創り出すことにある。

汎用のクラウドツールを活用すれば、校内のどこでも、そして出張先からでも業務ができたり、一度入力したデータが名簿や成績に自動で反映されたりする。保護者への連絡や欠席確認、会議資料のペーパーレス化などは、すぐに取り組める効果的な一歩である¹¹。

さらに、教育データの活用は、子供の見取りの質も変えていく¹²。日々の学習履歴や心の健康状態を一覧できる「ダッシュボード」等の利活用により、客観的なデータに基づいたきめ細かな見取りが可能になる。経験や勘だけでなく、データの変化から子供が発する「小さな SOS」を早期に発見し、学校全体で迅速に対応する「チーム学校」としての体制が整う。

デジタル化によって生まれた「余白」を、対面での温かな対話や、探究的な活動へと充てること、これこそが、教育の質を高めるきっかけとなる。

⁹ 文部科学省「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン (Ver.2)」(令和6年12月)

¹⁰ 文部科学省「児童生徒の健康に留意して ICT を活用するためのガイドブック (令和4年3月改訂版)」(令和4年3月)

¹¹ チェックリストや学校の自己点検結果、参考資料などは、文部科学省 Web ページ「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」にまとめて掲載されている。

¹² 文部科学省「教育データの利活用に係る留意事項 (第3版)」(令和7年3月更新) p.103,104

7 組織として取り組む情報セキュリティのアップデート

デジタル活用の質を真に高めていくためには、まず子供たちが安心して学びに没頭できる安全な学習基盤を、組織全体で支えていく姿勢が欠かせない。学校における個人情報漏えい事故の約 8 割が紛失や誤送信といった「人的要因」によるものであるという事実は、日々の業務の中で誰もが当事者になり得ることを示唆している¹³。

子供たちのプライバシーと安全を確実に守り抜くためには、我々自身が校内の情報資産（個人情報や機微なデータ）を丁寧に整理し、その重要度に応じた適切な取扱いを徹底していくことが、何よりの土台となる。また、不正アクセスを防ぐための多要素認証やアクセス制限といった仕組みを正しく理解し、日々の運用の中で形骸化させないよう意識を向けることが大切である¹⁴。ID・パスワードの厳格な管理はもちろん、クラウド上での共有設定の一つひとつが、実は子供たちの安全な日常に直結している。個人の注意だけに頼り切るのではなく、お互いの設定を確認し合ったり、ミスが起こりそうな場面を相談し合ったりできるような、温かくも規律ある組織文化を育てていきたい。

セキュリティへの配慮は、活動を制限するための「守り」であってはならない。子供たちがデジタルという強力な道具を、リスクを恐れることなく自由かつ創造的に「攻め」のツールとして使いこなすためのよりどころである。教職員が新しい環境に即した役割を誠実に果たすことで、初めて子供たちの個人情報と尊厳が守られ、自由で創造的な学びの場が、確かなものとして担保されるのである。

¹³ 教育ネットワーク情報セキュリティ推進委員会 (ISEN) 「令和 6 年度 (2024 年度) 学校・教育機関における個人情報漏えい事故の発生状況-調査報告書-第 2 版」(令和 7 年 11 月) p.9

¹⁴ 情報の重要度に応じた情報資産の分類、あるいはクラウドの仕組やクラウド環境で必要とされるセキュリティの考え方については、文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和7年3月改訂版)」を参照されたい。